

証券コード1931  
平成29年6月12日

株 主 各 位

大阪市港区磯路2丁目21番1号  
**日本電通株式会社**  
代表取締役会長 上 敏 郎

## 第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月28日(水曜日)午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日(木曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市港区磯路2丁目21番1号 本社7階会議室
3. 目的事項  
報告事項 1.第70期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2.第70期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ndknet.co.jp/>) に掲載させていただきます。
  - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ndknet.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

従いまして、会計監査人及び監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び「株主資本等変動計算書」「個別注記表」となります。

(添付書類)

# 事業報告

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の回復は依然弱いものの企業業績や雇用環境の改善が進み、総じて緩やかな回復基調が続いております。

一方、当社グループを取り巻く情報通信分野におきましては、技術革新によりネットワークの高度化が急速に進み、クラウド、ビッグデータ、IoT、人工知能（AI）、ロボティクス等の技術の進展によって新しいサービスやビジネスが創出され、市場そのものが大きく進化しており、ソリューション提案力やセキュリティ対応が求められております。

このような状況のもと、当社グループは『成長企業への変革：新たな発想で、次の一步を踏み出そう』を経営方針とし、「受注拡大」、「グループ協業の推進」、「人材育成」、「業務のIT化」を重点施策として、企業基盤の拡大と収益力の強化に取り組み、多様化・高度化するお客様ニーズに対応して参りました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、受注高は371億87百万円（前年同期比5.3%増）、売上高は373億83百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益は9億44百万円（前年同期比15.4%増）、経常利益は10億32百万円（前年同期比14.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億50百万円（前年同期比22.7%増）となりました。

セグメント別受注高及び売上高は次のとおりであります。

区 分	受 注 高		売 上 高	
	金 額	構成比	金 額	構成比
	百万円	%	百万円	%
通信設備エンジニアリング事業 (前期比増減)	14,639 (6.7%)	39.4	14,270 (△2.8%)	38.2
ICTソリューション事業 (前期比増減)	22,547 (4.4%)	60.6	23,112 (13.9%)	61.8
合 計 (前期比増減)	37,187 (5.3%)	100.0	37,383 (6.9%)	100.0

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額はリースを含めて117百万円となりました。その主な内容は、PowerSystem一式であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中には、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの事業領域である情報通信分野におきましては、ネットワークの高度化が急速に進み、クラウド、ビッグデータ、IoT、人工知能（AI）、ロボティクス等の技術の進展によって新しいサービスやビジネスが創出され、市場そのものが大きく進化しており、IoTやAI等を活用した生産性向上や業務の効率化、セキュリティ強化等の多様化・高度化する企業ニーズに対応したソリューション提案力が求められております。

このような経営環境の変化の中で、当社グループは『成長企業への変革：目の前のハードルを一つひとつ乗り越えて前進しよう』を平成29年度の経営方針とし、次の4項目を重点施策に掲げて企業基盤の拡大と収益力の強化に取り組んで参ります。

##### ① 受注拡大

多様化・高度化するお客様ニーズに対応したソリューション提案力を強化し、新規顧客の獲得を図る。

##### ② グループ協業の進化

グループ各社の得意な技術や領域を相互補完しつつ、垣根をなくしてグループ会社・パートナー会社との協業を進化させ、グループ総合力の向上を目指す。

##### ③ 人材育成

IoT、AIなど新技術に対応する複合化技術者の育成及びグループを挙げて全体のスキル向上を、人材育成における最優先課題として取り組む。

##### ④ ITの活用

社内システムのさらなる活用により、予算管理の透明化と施工予算の累計管理を徹底して、グループ全体のコスト削減を図る。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第67期	第68期	第69期	第70期
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	23,787	25,908	35,304	37,187
売 上 高 (百万円)	24,964	25,453	34,979	37,383
経 常 利 益 (百万円)	758	797	905	1,032
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	505	519	530	650
1株当たり当期純利益 (円)	42.42	44.78	46.77	293.10
総 資 産 (百万円)	17,271	17,715	20,224	21,228
純 資 産 (百万円)	9,587	9,987	10,161	10,699
1株当たり純資産 (円)	810.91	854.47	891.37	4,763.84

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 第69期より株式取得によりNDIソリューションズ株式会社とその子会社である株式会社グロスターを連結子会社としたため、売上高等の金額が増加しております。
3. 平成28年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で併合しております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第67期	第68期	第69期	第70期
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (当事業年度)
受 注 高 (百万円)	18,625	19,925	18,580	19,028
売 上 高 (百万円)	19,387	19,832	19,215	18,856
経 常 利 益 (百万円)	564	590	563	598
当 期 純 利 益 (百万円)	348	361	396	453
1株当たり当期純利益 (円)	29.21	31.17	34.94	204.01
総 資 産 (百万円)	14,155	14,728	14,482	15,027
純 資 産 (百万円)	8,434	8,651	8,741	9,032
1株当たり純資産 (円)	721.63	753.13	781.77	4,104.52

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 平成28年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で併合しております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (6) 主要な事業内容

## ① 通信設備エンジニアリング事業

電気通信設備工事、土木工事、ネットワーク設備の構築、モバイルエンジニアリング事業、ケーブル・ネットワークサービス事業、映像音響設備工事、環境音楽事業等

## ② ICTソリューション事業

ネットワークシステム・ソリューション事業、システムソリューション・エンジニアリング事業、ネットワーク機器開発、情報通信機器販売事業、業務受託等

## (7) 主要な事業所

- ① 当 社  
 本 店 大阪市港区  
 支 社 東京支社（東京都中央区）  
 支 店 京都支店（京都市山科区） 奈良支店（奈良市）  
 神戸支店（神戸市西区） 名古屋支店（名古屋市中区）  
 ドコモショップ 大阪市港区
- ② 子会社  
 株式会社毎日映像音響システム 大阪市中央区  
 エス・アイ・シー株式会社 大阪市中央区  
 株式会社コンピューター・メンテナンス・サービス 東京都中央区  
 ニックコンピュータサービス株式会社 東京都中央区  
 三洋コンピュータ株式会社 岡山市北区  
 NNC株式会社 新潟市西区  
 四国システム開発株式会社 徳島市  
 NDIソリューションズ株式会社 東京都品川区  
 株式会社グロスディー 東京都品川区

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
通信設備エンジニアリング事業	307名	△1名
ICTソリューション事業	570	△28
全社（共通）	45	△3
合 計	922	△32

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 全社（共通）は、人事、総務等の管理部門の従業員であります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
455名	23名減	45.0歳	16.9年

- (注) 従業員数は就業人員であります。



**(9)重要な親会社及び子会社の状況**

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社毎日映像音響システム	60百万円	98.7%	映像音響設備工事等
エス・アイ・シー株式会社	100百万円	100.0%	システムソリューションの提案・構築
株式会社コンピューター・メンテナンス・サービス	30百万円	100.0%	コンピュータ関連機器のメンテナンス
ニックコンピュータサービス株式会社	10百万円	100.0%	コンピュータメンテナンス業
三洋コンピュータ株式会社	10百万円	100.0%	システムソリューションの提案・構築
N N C 株式会社	50百万円	98.0%	システムソリューションの提案・構築
四国システム開発株式会社	80百万円	66.0%	システムソリューションの提案・構築
N D Iソリューションズ株式会社	400百万円	100.0%	システムソリューションの提案・構築
株式会社グロスディー	80百万円	61.0%	情報機器卸販売

## ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

**(10)主要な借入先**

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	500 百万円
株式会社みずほ銀行	300
株式会社中国銀行	280
株式会社三菱東京UFJ銀行	100
株式会社第四銀行	100
三井住友信託銀行株式会社	80
日本生命保険相互会社	50
株式会社池田泉州銀行	46

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 6,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,200,637株 (自己株式484,963株を除く)
- (3) 株 主 数 1,347名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 り そ な 銀 行	109千株	4.97%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	103	4.68
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100	4.55
二 子 デ ン 共 栄 会	97	4.43
JBCC ホールディングス株式会社	90	4.08
株 式 会 社 ヒ ュ ー マ ン ネ ッ ト	82	3.74
日 本 電 通 社 員 持 株 会	78	3.58
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	65	2.96
昭 和 リ ー ス 株 式 会 社	63	2.89
損 害 保 険 ジャパン日本興亜株式会社	62	2.84

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(484,963株)を控除して計算しております。
2. 平成28年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で併合しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長 取 締 役	上 敏 郎 杉 本 勝 次	副社長執行役員、 営業統括、ITシステムメンテナンス事業部担当
取 締 役	長 澤 泰 彦	専務執行役員、技術統括、京都支店担当、総務部購買担当
取 締 役	森 西 輝 幸	専務執行役員、企画管理統括、IR担当
取 締 役	北 島 秀 樹	常務執行役員、NTT事業統括
取 締 役	岩 井 淳 文	常務執行役員、 ITソリューションズ事業部長、同事業部営業統括部長、 NDIソリューションズ株式会社代表取締役社長
取 締 役	上 浩 一 郎	常務執行役員、企画管理本部長
取締役（常勤監査等委員）	菊 池 恭 彦	
取締役（監査等委員）	玉 野 博 昭	株式会社サンクネット代表取締役
取締役（監査等委員）	蔵 口 康 裕	蔵口公認会計士事務所代表、株式会社ワキタ社外監査役
取締役（監査等委員）	中 務 正 裕	弁護士法人中央総合法律事務所代表社員、浅香工業株式会社 社外取締役、荒川化学工業株式会社社外取締役、株式会社中山製鋼所社外取締役

- (注) 1. 取締役玉野博昭氏、蔵口康裕氏、中務正裕氏の3名は社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに監査部門と監査等委員会との連携を可能にするため、菊池恭彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役玉野博昭氏、蔵口康裕氏、中務正裕氏の3名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 当事業年度中の取締役の異動  
退任 平成28年6月29日付 取締役の山内良雄氏、水田廣行氏が退任しました。
5. 監査等委員蔵口康裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（常勤監査等委員）菊池恭彦氏、取締役（監査等委員）玉野博昭氏、蔵口康裕氏、中務正裕氏の間では、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	金 額
取締役(監査等委員を除く)	9名	157,620千円
取締役(監査等委員)	4名	19,125千円
監 査 役	4名	6,375千円
合 計	17名	183,120千円

- (注) 1. 当社は、平成28年6月29日開催の第69回株主総会において監査等委員会設置会社へ移行しました。これに伴い、菊池恭彦氏、玉野博昭氏、蔵口康裕氏、中務正裕氏は、同総会終了の時をもって監査役から取締役(監査等委員)に就任したため、上記支給人員と支給額につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。
2. 上記報酬等の額のうち社外取締役4名の報酬等の額は、18,450千円であります。

## 4. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役 (監査等 委員)	玉 野 博 昭	株式会社サンクネット	代表取締役	当社と株式会社サンクネットとの間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役 (監査等 委員)	蔵 口 康 裕	蔵口公認会計士事務所	代表	当社と蔵口公認会計士事務所並びに株式会社ワキタとの間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社ワキタ	社外監査役	
取締役 (監査等 委員)	中 務 正 裕	弁護士法人中央総合法律事務所	代表社員	当社と弁護士法人中央総合法律事務所、浅香工業株式会社、荒川化学工業株式会社並びに株式会社中山製鋼所との間に重要な取引その他の関係はありません。
		浅香工業株式会社	社外取締役	
		荒川化学工業株式会社	社外取締役	
		株式会社中山製鋼所	社外取締役	

## (2) 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員）	玉野博昭	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%、監査等委員会への出席率は100%であり、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員）	蔵口康裕	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%、監査等委員会への出席率は100%であり、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役（監査等委員）	中務正裕	当事業年度開催の取締役会への出席率は80%、監査等委員会への出席率は80%であり、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

(注) 監査等委員会への出席率は移行前の監査役会への出席率も含めて記載しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

監査法人浩陽会計社

### (2) 報酬等の額

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額                 | 26,000千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、独立性及び職務の遂行状況等、総合的に評価し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人浩陽会計社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の概要は次のとおりであります。

- ① 監査受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた監査受嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、26,000千円または監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査受嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、監査受嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- ② 監査受嘱者の行為が①の要件を充足するか否かについては、監査受嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

### 6. 業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、第69回定時株主総会において、取締役会の監督機能とコーポレートガバナンス体制の強化のため監査等委員会設置会社へ移行しました。取締役会は監査等委員でない取締役7名と監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の11名で構成され、経営方針及び経営戦略などの重要事項について決定し、業務執行状況を監督してその機能強化に努めております。
- ② 法令等の遵守が経営の最重要課題であるとの認識に基づき、取締役及び使用人が遵守すべき指針として「コンプライアンスマニュアル」を策定し、コンプライアンス体制の強化に努めております。
- ③ コンプライアンスに関する最高機関として「コンプライアンス委員会」を設置しております。委員会ではコンプライアンス全般に関する事項について審議・決定を行い、定期的に取り締役に報告・付議し、グループ全体でコンプライアンスの推進を図っております。また、コンプライアンスに関しての外部相談窓口として法律専門職による相談・通報窓口を設けて、コンプライアンスの実効性も図っております。

- ④ 「コンプライアンスマニュアル」でも「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力・団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断します。」と定め、そのような勢力・団体に対して毅然とした態度で対応することとしております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、取締役会及び取締役の業務執行に係る情報が記載された文書は、適切な管理及び定められた期間の保存を行っております。また、取締役はいつでもこれを閲覧できるようになっております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、取締役会が「リスク管理規程」に則り、グループの安全・品質・情報管理・災害等のリスク全般を統括し、対応する管理体制を整備しております。また、万一不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置することとし、迅速かつ適切な対応と早期の問題解決に努め、被害を最小限に留める体制も整備しております。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、取締役の職務の執行が機動的に行われるよう執行役員制度を採用しており、業務遂行の決定を経営会議もしくは稟議手続きにより行っております。また、経営方針及び経営戦略に関する重要事項については、取締役会において議論を行い、その審議を経て執行を決定しております。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行は、「組織及び業務分掌規程」・「責任規程」で定める責任者及びその執行手続に従って、適切に執行決定をしております。
- ③ 事業運営については、各部門の執行役員が経営環境の変化を踏まえた事業計画を策定しております。その執行状況については取締役会に報告し、必要に応じて取締役会にて改善策・問題への対応策を検討しております。
- ④ グループ全体に係る情報の共有や業務執行において、ITを適切かつ有効に活用しております。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社は、「コンプライアンス委員会」においてコンプライアンスに関する組織・体制の決定・整備をしております。各部門に「コンプライアンス責任者」を任命し、コンプライアンスの啓蒙や各種の研修を通じて、使用人のコンプライアンス遵守の意識徹底に努めております。
- ② 法令違反や不祥事の防止及び早期発見のため、内部通報制度を採用しグループ全体のコンプライアンスの実効性を高める仕組みを整備しております。
- ③ 職務の執行部門から独立した「監査室」を設け、コンプライアンスの遵守に関する取り組み状況について内部監査を実施し、取締役会及び監査等委員会に報告しております。
- (6) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、「グループ子会社管理規程」に基づき子会社に対し経営成績・財務状況その他重要な情報について定期的に報告を求め、子会社のリスクの分析・評価し重要事項の管理を適切に行っております。



- ② 「グループコンプライアンスマニュアル」を制定しコンプライアンス体制整備に努め、子会社のコンプライアンスの実効性の確保を図ります。
  - ③ 当社の内部監査部門は、子会社の内部監査部門その他関連部門と連携して監査を行い、グループ全体の監査品質の維持・向上を図ります。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ① 当社は、監査等委員会の職務を補助し、その職務遂行を支援するため、必要に応じて適切な使用人を監査等委員会事務局スタッフとして配置します。
  - ② 監査等委員会事務局スタッフを配置する場合は、そのスタッフは監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、その人事異動・評価は、監査等委員会の同意を得ることとしております。
- (8) 監査等委員会への報告に関する体制
- ① 当社は、当社、子会社の取締役及び使用人が、監査等委員会から事業の報告を求められた場合には速やかに監査等委員会へ報告するものとし、また当社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼす恐れのある事実を発見した場合にも直ちに監査等委員会へ報告するものとしております。
  - ② 上記報告を行ったものに対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを一切行いません。
  - ③ 常勤監査等委員は、取締役会の他コンプライアンス委員会や経営会議等、重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行に関する重要な文書を閲覧できるものとしております。
- (9) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員は、当社の会計監査人・内部監査部門及び子会社の監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を随時開催し、緊密な連携を図ります。
  - ② 監査等委員は、取締役の職務執行に対する監査及び監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に意見交換する場を持ちます。
  - ③ 監査等委員が職務の執行のために必要な費用については、当社がこれを負担します。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、平成28年6月29日開催の第69回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行しており、監査等委員会設置会社移行後の、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。(なお移行前においても監査役について同様の体制を整備・運用しております。)

- ① 監査等委員会による監査の実効性確保に関する体制
  - ・ 常勤の監査等委員は、代表取締役及び業務執行取締役と定期的に意見交換を行い、会計監査人とは随時会合を行っており監査の実効性を確保しています。



- ・ 取締役の指名及び報酬の決定に関する透明性確保のため、任意の委員会として代表取締役及び監査等委員で構成される指名委員会及び報酬委員会を設置し、重要な事項を審議・答申しております。
  - ・ 監査等委員会の監査業務を補助するため専属のスタッフを配置し、監査等委員会の指揮命令により重要な会議に出席して監査の観点から重要な事項を個別に報告し、重要な案件について監査等委員会と適切な情報共有を行っております。
- ② 取締役及び使用人の職務の執行における法令等の遵守、意思決定プロセスの適正性確保に関する体制
- ・ グループ全体のコンプライアンス実効性の確保のため、グループ会社のコンプライアンスマニュアルを制定し、グループ経営に関する重要事項をコンプライアンス委員会が情報共有する体制を推進しています。
  - ・ 監査室は、会計監査人と連携を図り、グループ全体の内部監査品質の維持・向上を図っております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>15,883,620</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,014,397</b>
現金及び預金	3,796,548	工事未払金等	5,656,487
受取手形・完成工事未収入金等	9,183,603	短期借入金	1,460,000
有価証券	800,000	1年内返済予定の長期借入金	9,996
未成工事支出金	1,449,321	未払法人税等	228,235
その他たな卸資産	230,723	未成工事受入金	761,170
繰延税金資産	168,674	賞与引当金	353,884
その他	260,572	その他	544,624
貸倒引当金	△5,823	<b>固定負債</b>	<b>1,514,908</b>
<b>固定資産</b>	<b>5,344,866</b>	長期借入金	6,684
<b>有形固定資産</b>	<b>2,816,559</b>	再評価に係る繰延税金負債	140,844
建物及び構築物	633,228	退職給付に係る負債	1,086,238
機械、運搬具及び工具器具備品	78,051	その他	281,140
土地	2,047,155	<b>負債合計</b>	<b>10,529,306</b>
その他	58,123	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>135,807</b>	<b>株主資本</b>	<b>9,952,120</b>
のれん	22,975	資本金	1,493,931
その他	112,832	資本剰余金	1,434,699
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,392,499</b>	利益剰余金	7,844,242
投資有価証券	1,762,532	自己株式	△820,751
退職給付に係る資産	38,793	その他の包括利益累計額	531,369
繰延税金資産	191,042	その他有価証券評価差額金	532,406
その他	450,455	土地再評価差額金	△8,111
貸倒引当金	△50,325	退職給付に係る調整累計額	7,074
<b>資産合計</b>	<b>21,228,486</b>	非支配株主持分	215,691
		<b>純資産合計</b>	<b>10,699,180</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>21,228,486</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	37,383,431
売 上 原 価	32,658,617
売 上 総 利 益	4,724,813
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,780,537
営 業 利 益	944,275
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 配 当 金	48,791
投 資 有 価 証 券 売 却 益	28,754
そ の 他	28,246
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	12,943
そ の 他	4,533
経 常 利 益	1,032,591
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,032,591
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	346,156
法 人 税 等 調 整 額	△2,726
当 期 純 利 益	689,160
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	38,162
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	650,998

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,777,229</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,143,337</b>
現金預金	1,632,631	工事未払入金	3,094,843
受取手形	45,309	短期借入金	1,350,000
完成工事未入金	5,401,259	リース債	11,304
有価証券	600,000	未払費用	28,864
未成工事支出金	776,073	未払法人税等	184,830
商品	27,668	未払消費税等	101,830
材料貯蔵品	19,248	未成工事受入金	43,476
前払費用	20,945	預り金	189,214
繰延税金資産	53,453	賞与引当金	28,272
その他	206,050	その	110,177
貸倒引当金	△5,412	固定負債	851,382
<b>固定資産</b>	<b>6,250,059</b>	再評価に係る繰延税金負債	140,844
<b>有形固定資産</b>	<b>2,706,925</b>	リース債	33,212
建物及び構築物	598,137	退職給付引当金	497,393
工具器具・備品	17,143	資産除去債	31,008
土地	2,047,127	その他	148,923
リース資産	44,517	<b>負債合計</b>	<b>5,994,720</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>75,606</b>	<b>(純資産の部)</b>	
借地権	7,200	<b>株主資本</b>	<b>8,598,029</b>
ソフトウェア	46,847	資本	1,493,931
その他	21,558	資本剰余金	1,429,063
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,467,528</b>	資本準備金	1,428,916
投資有価証券	1,313,108	その他資本剰余金	147
関係会社株式	1,938,852	<b>利益剰余金</b>	<b>6,495,786</b>
繰延税金資産	972	利益準備金	238,000
その他	221,769	その他利益剰余金	6,257,786
貸倒引当金	△7,175	別途積立金	5,300,000
<b>資産合計</b>	<b>15,027,289</b>	繰越利益剰余金	957,786
		<b>自己株式</b>	<b>△820,751</b>
		評価・換算差額等	434,539
		その他有価証券評価差額金	442,651
		土地再評価差額金	△8,111
		<b>純資産合計</b>	<b>9,032,568</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>15,027,289</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
完 成 工 事 高	18,856,925
完 成 工 事 原 価	16,765,497
完 成 工 事 総 利 益	2,091,428
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,683,159
営 業 利 益	408,268
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 配 当 金	192,390
そ の 他	9,769
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	11,508
そ の 他	711
経 常 利 益	598,210
税 引 前 当 期 純 利 益	598,210
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	133,816
法 人 税 等 調 整 額	11,272
当 期 純 利 益	453,120

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

日本電通株式会社  
取締役会 御中

監査法人 浩陽会計社  
代表社員 公認会計士 財部昭二 ㊟  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 井上達彦 ㊟  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 濱本有仁 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電通株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電通株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

日本電通株式会社  
取締役会 御中

監査法人 浩陽会計社  
代表社員 公認会計士 財部昭二 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 井上達彦 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 濱本有仁 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電通株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人浩陽会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人浩陽会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

日本電通株式会社 監査等委員会  
常勤監査等委員 菊池恭彦 ㊟  
監査等委員 玉野博昭 ㊟  
監査等委員 蔵口康裕 ㊟  
監査等委員 中務正裕 ㊟

(注) 監査等委員玉野博昭、蔵口康裕及び中務正裕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、以下の通りとさせていただきたいと存じます。

#### 1. 剰余金の配当（第70期期末配当）に関する事項

剰余金の配当につきましては、財務体質の強化と事業領域の拡大等に必要な内部留保に努めるとともに、安定した配当を継続して行うという基本方針に則り、1株につき70円とさせていただきたいと存じます。

##### (1) 株主に対する配当財源の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 70円 総額 154,044,590円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下の通りとさせていただきたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 300,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

## 第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

監査等委員でない取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員でない取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

監査等委員会は、各候補者に関して審議の結果、当社の取締役として相当であると判断しております。

監査等委員でない取締役の候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	うえ とし ろう 上 敏 郎 (昭和14年5月25日生)	昭和35年4月 当社入社 昭和51年1月 当社業務管理部長 昭和51年6月 当社取締役 昭和55年6月 当社常務取締役 昭和58年6月 当社専務取締役 昭和62年6月 当社代表取締役副社長 平成2年6月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役会長 平成22年6月 当社代表取締役会長兼社長（現在）	511 株
	<p>&lt;候補者とした理由&gt; 平成22年より代表取締役会長兼社長として、当社取締役会における重要な意思決定及び業務執行の監督並びに経営の最高責任者として役割を十分に果たしてきました。これまでの経営手腕及び実績に鑑み、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
2	すぎもと かつじ 杉本 勝次 (昭和29年11月15日生)	平成15年3月 株式会社りそな銀行西野田支店長 平成19年4月 当社入社 執行役員 情報通信グループ事業統括部長 平成22年4月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成24年3月 当社東京支社長 平成25年4月 当社情報通信事業部長 平成25年7月 当社取締役専務執行役員 平成26年4月 当社ITシステムメンテナンス事業部 担当 当社営業統括 (現在) 平成28年7月 当社取締役副社長執行役員 (現在)	3,800 株
<p>&lt;候補者とした理由&gt; 当社において情報通信事業に長く携わり、取締役として取締役会における重要な意思決定及び業務執行の監督の役割を十分に果たし、営業統括として業容の拡大に貢献してきました。これまでの経営手腕及び実績に鑑みて適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			
3	ながさわ やすひこ 長澤 泰彦 (昭和21年8月22日生)	昭和44年3月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成19年7月 当社常務執行役員 平成20年7月 当社京都支店長・奈良支店長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 平成25年4月 当社ITエンジニアリング事業部長 平成25年10月 当社京都支店担当 平成26年4月 当社総務部購買担当 平成26年6月 当社取締役専務執行役員(現在) 当社技術統括 (現在) 平成28年7月 当社安全衛生推進本部長(現在)	6,591 株
<p>&lt;候補者とした理由&gt; 入社以来、当社の通信事業を中心に多くの事業に携わり、豊富な業務経験を有しており、取締役として取締役会における重要な意思決定及び業務執行の監督の役割を果たし、当社グループの企業価値向上に寄与してきました。これまでの経営手腕及び実績に鑑みて適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
4	もり にし てる ゆき 森 西 輝 幸 (昭和23年3月26日生)	昭和45年3月 当社入社 平成20年7月 当社執行役員 平成22年7月 当社経理部長 平成23年10月 当社総務部長 平成24年4月 当社業務管理本部業務管理部門長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員 当社IR担当 (現在) 平成27年6月 当社取締役専務執行役員(現在) 平成27年7月 当社企画管理統括 (現在)	4,200 株
	<p>&lt;候補者とした理由&gt;          当社の経理・財務部門における業務執行経験が豊富で、取締役として総務・人事部門を含む企画管理部門を統括し、当社グループの経営に大きな貢献を果たしてきました。これまでの幅広い経験とそれに基づく見識から適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		
5	きた じま ひで き 北 島 秀 樹 (昭和28年7月10日生)	平成14年5月 株式会社NTTネオメイトみやこ 代表取締役社長 平成24年7月 当社入社 常務執行役員 NTTビジネス本部副本部長 平成24年10月 当社NTTビジネス本部長 平成25年4月 当社通信事業部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 (現在) 当社安全品質管理部担当 平成28年4月 当社NTT事業統括 (現在)	2,900 株
	<p>&lt;候補者とした理由&gt;          通信業界における業務執行経験と企業経営経験が豊富であり、当社の取締役会における重要な意思決定及び業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。当社の持続的な成長及び中長期の企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
6	いわ い あつ ふみ 岩井 淳文 (昭和34年5月7日生)	平成20年 8月 日本アイ・ビー・エム株式会社 執行役員 パートナー事業担当 平成22年 1月 同社執行役員 パートナー&広域事業担当 平成25年 3月 当社入社 顧問 平成25年 4月 当社常務執行役員 平成26年 4月 当社ITソリューションズ事業部長(現在) 平成27年 7月 当社グループ戦略担当 (現在) 平成28年 4月 当社同事業部 営業統括部長 NDIソリューションズ株式会社 代表取締役社長 (現在) 平成28年 7月 当社取締役常務執行役員(現在)	2,300 株
		<候補者とした理由> ITソリューション事業における業務執行経験が長く、当社のグループ会社である情報通信事業子会社の経営を担うなど、当社グループの企業価値向上に寄与してきました。これまでの経営手腕及び実績を鑑みて適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。	
7	うえ こう いち ろう 上 浩 一 郎 (昭和45年3月25日生)	平成19年 1月 日本アイ・ビー・エム株式会社 システム製品事業 平成22年11月 当社入社 理事 平成23年 7月 当社執行役員 平成25年 6月 当社経営企画本部経営企画部長 平成25年 7月 当社常務執行役員 平成27年 7月 当社企画管理本部長 平成28年 7月 当社取締役常務執行役員 (現在) 平成29年 4月 当社戦略企画グループ担当 (現在) 当社業務管理グループ担当 (現在)	9,065 株
		<候補者とした理由> 情報通信業界における業務経験及び経営企画部門における豊富な経験を有し、当社グループの持続的成長及び企業価値向上のため、情報通信分野に関する専門知識と見識をもとに積極的な発言により取締役会の機能を高めてきました。当社グループ全体の経営統括を担うにあたり適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。	

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

以上

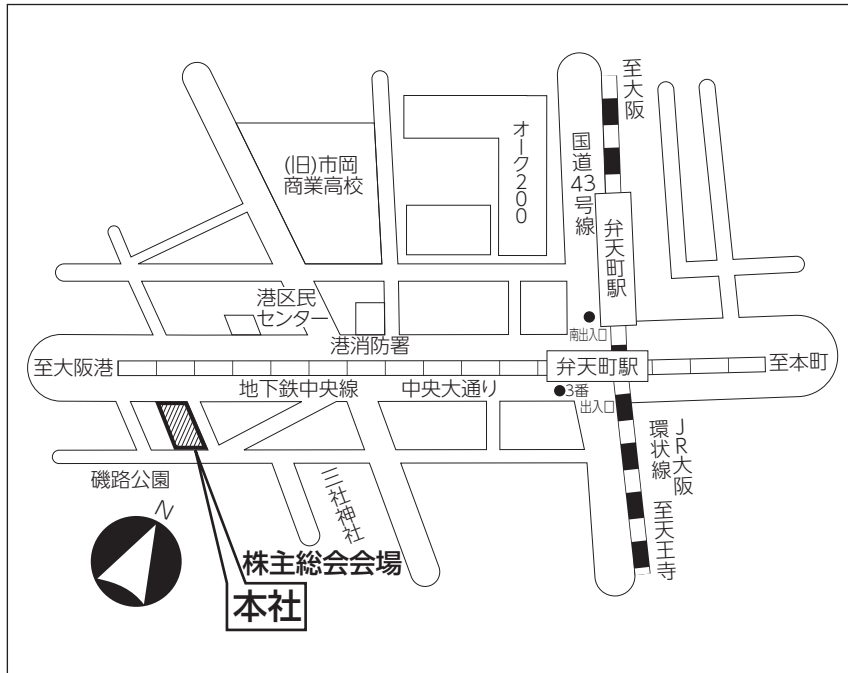
M E M O

## 株主総会会場ご案内図

会 場：大阪市港区磯路2丁目21番1号

本社7階会議室 TEL (06)6577-4111

交 通：JR大阪環状線又は地下鉄中央線弁天町駅より西へ徒歩約7分



本紙は、植物油インキを使用しております。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。